

政策提言 「持続可能な未来のための原子力（Atoms for the Sustainable Future）」
＜概要＞

2008年1月

(財) 日本国際問題研究所
新しい核の秩序に関するタスクフォース

1. タスクフォースの背景：原子力への期待の高まりと核の脅威に対する懸念の深まり

世界は今、深刻な危機に直面している。エネルギー供給のひっ迫や地球温暖化問題である。近年、アジア諸国をはじめ世界各地でエネルギー需要が高まっている。その需要をいかに満たしていくかは、国際社会にとって大きな挑戦である。また、地球温暖化への対応として二酸化炭素の排出抑制にも取り組まなければならない。これらの課題に対処し、未来の人類に繁栄と環境を残していくためには、原子力の安全かつ安心な利用が重要な役割を果たし得る。そのために原子力分野における国際協力を深化・拡大させていく必要がある。

同時に、あらゆる核の脅威を完全に除去することは我々人類の目標である。この目標は、すべての国のすべての人々によって共有されるべきである。

今我々に課された大きな課題は、世界経済の持続的発展と地球温暖化問題の解決に貢献するために原子力を活用することと、核拡散や核テロ、そして既存の核兵器の脅威を削減することを両立させるための確固たる枠組みを構築することである。同時に、原子力平和利用の信頼性と持続可能性を維持するために、原子力安全の確保が最優先されなければならない。原子力の促進と核のリスクへの対処においてバランスのとれたアプローチを取ることが、原子力の推進に正統性と信頼を与える。

G8を筆頭に国際社会は、この人類共通の目標に対して真剣に取り組む姿勢を示し、具体的な行動について議論し、ただちに行動に移すためのイニシアティブを取るべきである。

2. タスクフォースのメンバー及び活動

以上のような問題意識のもと、(財) 日本国際問題研究所は、遠藤哲也・元原子力委員長代理（元在ウィーン国際機関日本政府代表部大使）を座長に、原子力、エネルギー、国際法、安全保障分野における日本のリーダーによって構成されるタスクフォースを2006年8月に発足させた。12回にわたって会合を開催、海外調査や国際ワークショップなどを通じた最新の国際社会の動向に目を配りつつ、2008年1月に13項目からなる政策提言を完成させた。

タスクフォースのメンバーは以下のとおり。

＜座長＞ 遠藤哲也（元原子力委員長代理）

＜委員＞ 秋元勇巳（三菱マテリアル株式会社名誉顧問）

浅田正彦（京都大学教授）

伊藤隆彦（中部電力株式会社顧問、原子力委員会委員）

内山洋司（筑波大学教授）

岡崎俊雄（独）日本原子力研究開発機構理事長）

小川伸一（防衛省防衛研究所研究部長）

中西寛（京都大学教授）

（以上五十音順）

＜幹事＞ 秋山信将（一橋大学准教授）

3. 政策提言「持続可能な未来のための原子力」の要点

1) 原子力の平和利用の国際的な推進のための枠組み作り

- 原子力発電が、安全 (Safety)、セキュリティ (Security)、不拡散 (保障措置=Safeguards) の3つの観点から問題なく導入されるようにするため、「3S (スリー・エス)」概念を導入し、原子力導入国に対してそれらの要請を満たすための協力を推進する。またこの取り組みにおける国際原子力機関 (IAEA) の役割に期待する
- 原子力計画のための資金調達のための国際協力を推進する
- 原子力安全と原子力賠償への取り組みに対し国際社会は支援を提供する

2) 原子力を地球温暖化対策の手段として位置付ける

- 京都議定書以後の温暖化対策の中で、原子力もクリーンな技術として位置付け、原子力の活用を地球規模の環境対策の枠組みの中に統合することを促進する

3) 不拡散努力の強化

- IAEA 保障措置追加議定書の普遍化を追求し、追加議定書を原子力分野の国際取引における条件とする。また G8 諸国は自主的に同様の宣言を行うべきである
- 不拡散の促進と原子力の便益の享受を同時に追求する観点から、燃料供給保証と多国間アプローチを進める
- 原子力における新たな「持てる国」と「持たざる国」の差別は作らない
- 燃料サイクルのバックエンドに関する懸念へ対処する必要がある
- 核不拡散政策の執行と、不遵守の事例への対処としての強制のメカニズムを強化する (PSI、安保理決議 1540 など)
- 核拡散抵抗性の高い技術や保障措置技術の開発のための国際協力を進める

4) 核の脅威の削減

- 核軍縮が人類共通の目標であることをあらためて確認する
- 核不拡散を強化するために核軍縮をさらに促進することは不可欠である
- 信頼醸成のために、軍事用、民生用双方の核活動、とりわけ核ドクトリンや原子力計画における透明性を強化する
- CTBT の早期発効、FMCT の早期交渉開始を促し、すべての核保有国による核実験のモラトリアムおよび核分裂性物質生産のモラトリアムを促す
- 核テロ対策を強化する。とりわけG8 グローバル・パートナーシップの拡大により核テロ対策 (核セキュリティの向上) や国連安保理決議 1540 履行のための国際支援を拡大する